

決算審査 特別委員会

21年度決算の認定

A事務の簡素化から総務費に一括計上している。国に報告する書類（決算統計）においては費目別に作成しているが、公表する状況には至っていない。今後に向けて努めていきたい。

■総務費

Q町例規集の紙媒体（冊子）と電子媒体の2通りが必要があるのか。

A町内会補助金の算出方法の変更（均等割の検討）と町内会へ公聴、広報活動の取り組みは。

平成21年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算は、11月18日開催の決算審査特別委員会（藤田委員長）において審査した結果、各会計決算とも認定すべきと決定し、第4回定例会で報告いたしました。

A例規集は各部署に一冊づつ配布しており、必要に応じて電子媒体を利用してはいるが、状況を見て冊子は廃止もあり得ると考えている。

▼平成21年度小平町一般会計歳入歳出決算

歳 出

■議会費

Q議会費に職員給料や賃金が計上されていないが、これらを含めて計上した方が費目の決算として明白だと思うが。

A町内会補助金の均等割は検討する必要がある。年3〜4回は懇談の場を持ちたい。

■民生費

Qインフルエンザ予防接種の現状と今後の取り組み

みは。
A65歳以上は千円の自己負担で町が二千六百円助成している。次の補正予算で1歳から高校生までを全額無料で行いたいと考えている。

Q幼児センターの定員の増員はできないのか。

A事故等を未然に防ぐというのを勘案し、運営委員会において定員を定めている。途中から入園しにくいという部分は今後運営委員会において協議したい。

■衛生費

Q塵芥処理費の機械の保守管理委託は製作メーカーが性能保証で行うべきものではないのか。

A業者の責任において何らかが発生した場合は当然、業者負担であるが、経年劣化、老朽化に伴う部分については町負担という考え。専門的な知識を要するため、今後このような形で進めたい。

■農林水産業費

Q中山間直接支払交付金と休耕（転作）奨励金の関係は。

A従前の転作奨励金とい

う考えは現在はない。中山間直接支払交付金は水田、畑の状態を維持するためにかかる費用を交付するという考え。

Q今後の畜産振興をどう考えるか。

A畜産振興は重要なことだと理解しているが、現在の施設（元浜牧場、川上肥育センター）をいつまでも町が運営するといふ考えは持っていない。農協や畜産農家から具体的な振興策が提案されれば町としても支援していきたい。

Q新規就農者は研修期間終了後が大変厳しい状況であると聞いているが、今後の取り組みは。

A現状の課題を解決し、関係機関と十分協議して方向性を出していきたい。

Q川上肥育センター運営の方向性は。

A幅広い受け皿の確立に努めたい。また、来客者が二度、三度と継続して参加できる体験メニューを組んでいきたい。

Q「ゆうゆうそう」体験事業の受け皿となる受託者グループ等の育成は。

A農協や生産者組織で運営できないか協議している。基本的に町の管理から離していきたい。

■教育費

Q学校施設の除雪費で、人力で実施している箇所については、労働費に計上している季節労働者の除雪委託費を含めた方がよいと思うが。

A提案いただいたように新年度予算において検討したい。

Q小平小学校の女子トイレは洋式が少なく、休憩時間に児童が洋式トイレの前に並んでいる状況と聞いている。早急にトイレ



慎重に審査された決算審査特別委員会の様子